

平成19年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成19年7月26日（木）
午後2時から午後4時10分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 (委 員) 伊 藤 修 一 大 沼 功
吉 野 直 子 磯 野 嘉 子
川 津 敏 子 島 利栄子
山 中 齊
(生涯学習課) 相 澤 康 社会教育振興室長 他1名
中央図書館長 中 澤 正 道
西部図書館長 村 山 勉
東部図書館長 熱 田 恒 雄 他
(事 務 局) 3名
(傍 聴 者) なし

4 議 題

(1) 諸般の報告

- ア 平成18年度千葉県立図書館事業報告について
イ 平成19年度千葉県立図書館運営方針及び事業計画について
ウ その他

(2) 今後の運営について

- ア 答申後の現状について

会議に先立ち、高橋生涯学習課長から第29期千葉県図書館協議会委員の委嘱状及び辞令が各委員に手渡され、その後、課長のあいさつがあった。

会議開会宣言の後、本日の委員の出席が7名であり、図書館協議会会議運営規則第6条の規定による半数に達していることから、会議成立の確認がなされた。

次に、職員紹介の後、議長、副議長の選出を行い、議長に山中委員、副議長に島委員が選出され、それぞれのあいさつがあった。

<会議録>

議 長 それでは、議題（1）諸般の報告のア、平成18年度千葉県立図書館事業報告について3館から報告をお願いします。

中央館長 （「平成18年度業務年報」及び資料「平成17年度・18年度 主要統計比較表」に基づき県立図書館全般及び中央図書館に関する事項について報告）

西部館長 （西部図書館に関する事項について報告）

東部館長 （東部図書館に関する事項について報告）

議 長 3館長から報告をしていただきました。

最初に、中央館長から一括して県立図書館の歴史、コンピュータシステムの整備、市町村立図書館への研修による支援等について御報告をいただきました。

委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いします。

それでは最初に県立図書館の歴史についてですが、「要覧」の沿革の頁は滅多に目を通さないところですが、今回改めて勉強させていただきました。図書館は明治25年に開館し、書籍館が最初の名前ということですが、その頃に、このようなものを造ったということは時期として早いのでしょうか、遅いのでしょうか。

事務局 千葉県は、図書館行政については、全国的に見ても進んでいたと聞いております。

議 長 それは、大変うれしいことです。昭和9年に県立図書館新館舎落成とありますが、これは現在の県警本部があるところに県立図書館があり、確か軍艦の形をしていました。そして、現在の中央図書館が昭和43年に完成したと書いてあります。

その後、昭和62年に西部図書館が松戸市に、平成10年に東部図書館が旭市に完成しました。

お話を伺いますと、平成2年に社会教育委員会議で「生涯学習社会における県立図書館の整備について」という答申が出され、更に、平成6年3月に「千葉県立図書館基本構想」が策定されたということです。ちょうどこの頃、中央図書館を八千代市に新築移転するという議論が県議会でなされていましたが、先程の御説明では白紙に戻ったということですね。

どのようなことでも結構ですので、御意見御質問をお願いします。

市原市では、行事の度に市長に参加していただき、市長が子ども達に読み聞かせを行っています。昨年は2回実施し、大変楽しい会となっています。市長に行事に参加していただくことで、理解を深めてもらうことにつながっています。

船橋市などは、いかがですか。

委 員 私は文庫歴24年で、自宅の6畳間から始めました。船橋地域文庫連絡会の活動が31年間続いています。船橋市は図書館の数が少なく、私の子育ての時期には、

市の図書館を利用するという事は本当にできませんでした。子どもを自転車の前と後ろに乗せてお話の部屋に行くと、既に会が始まって閉まっていたということがありました。

市長さんの読み聞かせのお話がありましたが、素晴らしいことだと思います。私も自分で読み聞かせをしておりますが、子どもに向かう時は、いつでも初めての新鮮な気持ちで前向きにあたるのですが、上手下手は別にして、男性のそのような真面目な態度が良いと思います。ですから、男の先生方なども一度は体験してもらいたいと思います。光る子ども達の顔を見たら、きつともう1回やってみたいと思うでしょう。

先程、出ましたが、八千代市に中央図書館を建設するというお話は、白紙撤回ということなのですね。

事務局 はい、議会でそのように報告されております。

委員 船橋市は、県立の機関が何もありません。ですから、子ども図書館等を建設するというような構想があるのでしたら、ぜひ船橋市に欲しいと思います。

議長 なかなか、現在の県の財政状況では難しいと思いますが、そのような希望があるということですね。

船橋市は、高等学校を除いて県の施設が全くないということですが、そうですか。

委員 現代産業科学館は市川市ですので、ないかもしれません。

議長 他にいかがですか。

委員 質問です。私は、中央図書館が建設された時に受験勉強中で、この図書館にお世話になりました。それから40年近くが経つ訳ですが、耐震関係について中央図書館は真っ先に影響してくるのではないかと思います、その辺りはいかがですか。県立高校は、この2月に保護者への説明責任を果たすために公表しております。

生涯学習課 耐震診断については、昨年度実施しており、今年の秋頃に公表されると聞いております。それ以前に実施した学校等の施設については、公表が済んでいるということです。今後、図書館の在り方を検討していくなかで、それらを踏まえながら、対応について考えていこうということで準備を進めております。

議 長 他に特になければ、次の平成19年度千葉県立図書館運営方針及び事業計画について3館から報告をお願いします。

中央館長 (「平成19年度要覧」に基づき県立図書館全般及び中央図書館に関する事項について報告)

西部館長 (西部図書館に関する事項について報告)

東部館長 (東部図書館に関する事項について報告)

議 長 今年度は、3館長さんが新しくなられまして、丁寧に報告していただきましたが、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いします。

図書館未設置市町村が2つ程、解消しそうだという嬉しいお話をいただきました。富津市は昨年度からそのようなお話を伺っていましたが、具体的に22年にスタートするというので、多古町も始めるそうです。

大網白里町は大きな町ですが、図書館はないのですか。

事務局 大網白里町は、10万冊規模の図書室がございますので、実質的には図書館ですが、保健文化センターの2階に厚生労働省の補助金を頂いて造った施設なので、図書館の名前を名乗れない状態です。ただし、教育委員会が管理していますので私も図書館と同じような対応をしています。司書の有資格者の方も数名いらっしゃいまして、公民館を分館とし、図書館並みの活動をしています。

議 長 中央図書館のお話のなかで、子どもの読書活動の推進に関する法律を基にして、新しい県の施策が9月頃に出そうだという力強いお話をいただき、期待をしている訳ですが、この法律を受けて、市町村、例えば成田市の取組状況はいかがですか。

委 員 市独自の5か年計画を各公立機関に配布して、それなりの取り組みを要請してきています。また、年度毎に本の貸出状況や利用状況等、各学校単位の報告を教育委員会へ提出しております。

議 長 市の負担で各学校に司書を置くということを行っているかと聞いていますが、司書は全校に配置されているのですか。

委 員 はい、そうです。

議長 船橋市は、いかがですか。

委員 子ども読書推進計画については、つい最近、船橋市の図書館協議会に出席した際に、子ども読書活動推進協力と小さく書いてあったので、質問したところ、今年度に発足し、検討が始まったばかりのようでした。現状にあわせたものを作成していただきたいということをお願いしてきました。

議長 これは13年度にスタートしており、これを突破口として何かをしようということで仕掛けている訳ですが、市町村によって財政力が違うものですから、成田市のようにお金のあるところは市でどんどん司書の配置をするし、そうでないところはなかなかできないといった、格差社会のようなことができています。

委員 私ども文庫連絡会でも協力できればと思っていますが、声がかからない限り、どこでやっているのかわからないような状況です。船橋市は、独自の教育委員会の指定で、三咲小学校が図書館活動研究会で5か年で実施しましたが、ボランティアのお話を授業公開の中に組み込むという非常に良い企画がありました。公共図書館と学校図書館のボランティアの連携といったことが簡単に文書に書いてありますが、どこをどのように連携していくのか、実態はどうかということなど、学校状況や図書館状況、ボランティアの状況等がわかる人がいないと、なかなか連携しづらいと思います。私は、三咲小学校にボランティアとして後から補充で入ったものですから、学校の事情やボランティアの状況がよくわかりましたので、公開の時に何年生にはこのような題材のお話をしたらいかがかというような提案をしました。これもひとつの読書活動推進になるのかなと思っています。今年度は、高根台第三小学校が市の指定で図書館活用計画研究校としてスタートしていますが、図書館が近くにないために、公民館図書室を利用しています。学校の立地条件をどのようにしていったらいいのか等、難問が山積みだと思います。

議長 ここは、県立図書館の協議会ですが、県立図書館を下支えするのは学校図書館だと思います。学校図書館は生涯学習課の範疇ではないのですね。

生涯学習課 子ども読書活動の推進については、千葉県の基本計画を15年度に策定してから5年が経ちます。国でも、次期の基本計画の策定作業が進められている状況だと思います。10月くらいに公表されるのではないかとということで、県はそれを受けた次期基本計画の策定準備を進めております。

各市町村については、把握しているところでは20市町村がそれぞれの推進計画を立てて推進していると聞いております。今年度に4市町村増えて、年度末には、24市町村になると思います。

学校と図書館の連携については、子どもという定義が概ね18歳未満ですので、高校生までを含めた読書推進ということを考えますと、学校図書館の役割や学校の読書指導という役割も大きいのではないかと考えております。公立図書館と学校図書館の連携について、更に進めていただきたいという考えでおります。

議長 よろしく申し上げます。よく学校関係者から言われることは、地方交付税により図書購入費がくる訳ですが、市町村によっては全てが図書の購入に回される訳ではないという話をよく聞きます。

委員 図書の購入費に充てられるのは30%と聞いています。

学校図書館は国からの地方交付税があり、公共図書館は、それとは別の予算立てになっています。そのなかで、人の問題があります。学校については、司書教諭の配置がきちんとできているか、そこに専任の人がいるかということです。袖ヶ浦市や浦安市のように、各自治体で予算を取り、補助として臨時職員を配置しているような市町村もあります。このように、きちんと条件が整った団体に対して連携協力をするというところで、どこまで公共図書館が資料面でも人の面でも援助するのか、その辺りの住み分けをきちんとした上で考えていかないといけないと思います。ボランティアのことにしても、どのように養成していくか、そしてそのなかで、学校なり、図書館なりの職員がイニシアティブを取って児童サービスなどをやっていかないといけないと思いますが、その辺りがはっきりとしていません。

議長 そのこのところを、県の教育委員会のどこかできちんと把握しているのかということを知りたいのですが、これは生涯学習課の管轄ではないですね。先程、図書購入費としてくる予算の70%が他の用途に使われるということでしたが、その実態もよくわからないのでしょうか。本当は、国からきた予算を全て学校へ付けてくれれば、もう少し千葉県図書館教育や読書教育が前進するのかなと思いますが、条件付きではないので仕方がないですね。本庁に戻ったら、図書館協議会で、どこが所管するのかという話題が出ていたということをお話していただきたいと思います。

生涯学習課 学校図書館については、指導課の担当となっております。

議長　この辺りをきちんとしておかないと、先程、委員がおっしゃったように、連携を
すると言っても連携の仕方が違ってきてしまいます。

委員　お互いに寄って立つところをしっかりと踏まえた上で、連携協力を考えないとい
けないでしょう。ただ、小学校に関しては、学校間で貸出しあるいは教育センター
を中心とし、そこを資料センターとして常設の人を置いて、資料を使い回すとか、
ネットワークを組むといったことがあります。あくまでも学校図書館の目的はカリ
キュラムに資することですが、公共図書館は楽しみの読書です。それを肩代わりす
るということは無理なことだと思います。その辺りをはっきりすれば、お互いにう
まい連携ができるようになると思います。

議長　そうですね。はっきりすべきところがはっきりしていないですね。

委員　公共図書館の場合は、特に、それよりもっと年齢の下の幼稚園や保育園のところが
フォローしなければいけない部分です。

議長　市町村立図書館への援助とっていますが、その市町村立図書館の在り方がばら
ばらですから、県立図書館はお悩みになっているところでしょう。

事務局　先程お話がありましたが、地方交付税の使い道については、その市長さんがど
こに重点を置くかにより違ってきます。そして、これは違法なことをしている訳で
はないのです。ただ、お金を注ぎ込んでいるところは充実していますし、そうでな
いところは充実していないため、県が連携事業をしようとする、どうしても一方
から見れば肩代わりしているのではないかという見られ方にもなりかねません。

議長　そうですね。これは、なかなか難しい問題ですので、これくらいにしましょう。
もうひとつは、小学生の時には毎月10冊くらい本を読む、中学校へ行くと3冊
くらい、高等学校へ行くと2冊くらい、そして大人になるとゼロになってしまうと
よく言われますが、その点で高等学校の方で課題あるいは反論がありますか。

委員　高等学校の生徒の年間の1人あたりの貸出冊数のベスト10校が出ていまして、
だいたい1人6冊以上となっています。今年、ぐんと伸びたのが安房南高等学校で
す。来年、安房高等学校と統合されますが、かなり歴史の長い学校です。そこで、
現在何を行っているかという、持っていく本と廃棄する本を整理しています。私

どもの学校でも、事務室の主査と実習助手で図書館の本を廃棄するかどうか検討をしながら整理をしています。たしか、御宿高等学校の校舎が今年で完全に空くはずで、来年に向けて同じような作業を行っている最中です。これは御宿町の問題になりますが、逆に言うと、御宿町が県から校舎を部分的に無償で借り上げて市町村の図書館にするという発想もできると思います。その辺りのアイデアが、どうしても連携と言ったときに縦割りのなかで詰まってしまうのです。教育研究会関係の読書指導の部分は県の指導課、司書教諭の配置あるいは実習助手の配置については教職員課となっています。今、財政の人件費の削減という関係から、学校数を削り統合するからといって、その学校の職員をクビにするという訳にはいきません。そうすると、県費負担の職員が何人かいますので、それを必死になって削っているところだと思います。本当にそれでいいのかということは、校長の立場としてはあります。その関係で、司書教諭の資格を持っている者が専任として司書教諭の業務に専念できない、実習助手で司書業務をやる者が司書業務のみに専念できないというようなジレンマがあります。同時に、司書補の資格を持っていて前任校では司書業務をしていた者が転勤により理科の実習助手にならざるを得ないということもあります。

議 長 お母さんの立場で、何かありますか。自由にどうぞ。

委 員 最初なので、質問させていただきます。県は協力車の巡回にずいぶん力を入れており、図書館運営のなかで大きな部分を占めていることを今日、初めて知りました。巡回車を見たことがないのですが、行き先などはどのように決めているのですか。

事務局 中央図書館は高等学校には行っておりませんが、エリア内の市町村の図書館を全て巡回しています。千葉市を出発し、安房方面を回って帰ってくるというように全部で3コースあります。

 西部図書館は、東葛・葛南地域と白井・印西がエリアです。高等学校数は集中的にあります。希望のある学校に巡回をしています。

委 員 私の場合は白里高等学校ですが、要覧の22頁のCコースに大網白里町図書室というのがあり、そこが一番近い場所です。そこで、東部図書館に連絡申し上げ、この本を白里高等学校の図書室が利用したいという申し出があるので、大網白里町の図書室経由でお借りしたいというかたちで申し込み、大網白里町の図書室までは本校から取りに行くというかたちになっています。ですから、特別支援学校について

もその近くのルートの中かで申し込むのではないのでしょうか。

事務局 地域ごとに学校が密集していたりいなかったりするので、同じシステムにはなっておりません。西部図書館では、21頁にあるとおり、学校に直接、回っております。ですから、特別支援学校からも御要望があれば、そのコースの中に組み入れていくということになると思います。

東部図書館では、高等学校23校のうち11校しか巡回ができていません。それも希望によってということになるのですが、今回、就任かたがた全校を回り、なんとか御要望をいただければというお話をしましたが、学校の方もインターネットがある等の理由から、なかなか拡大というのは難しいところです。

図書館も回らせていただきますということを申し上げるのですが、実際問題、協力車は委託になっていますので、予算の関係もあり、なかなかすぐに増やすことができないという事情もございます。

議長 3館とも、障害者のサービスについても一生懸命取り組んでくださってますね。いずれにしても、図書館はやる気十分ですから、要望を出していただきたいと思えます。それでは、他になければ先へ進めさせていただきます。ウのその他はありますか。

事務局 ございませぬ。

議長 それでは、(2)の今後の運営について御説明願います。

事務局 (答申後の現状について説明)

議長 それでは、御意見、御質問をどうぞ。

委員 在り方の方針を出した時に、その論議の中かで、次のようなことがありました。現在は、情報通信技術が本当にめざましい発展をしており、こういう情報化社会の変化は急激でとてもついて行けない状態になっています。そのようななかで、情報サービスの拠点というのが図書館に求められており、そのなかでも、県立図書館というのはそのネットワークの中核として求められている役割や期待が非常に大きいわけですね。そのなかで、サービスを向上させるということとコストを削減するという相反することを求められ、非常に舵取りが難しい大変な状況にいる時に、早くに

改革やスクラップアンドビルドをやっていかなければならないということです。在り方のなかに、もっと絞った方がいいのではないか、こんな事ができるのかというところまで詰めて盛り込みました。それは、これから作る基本構想の選択肢がたくさんあった方がよいからということだと思います。それが出されてから、基本構想を見直そうという結論だったと思います。そうすると、基本構想を見直すためにはこれだけたくさんあるものを全て挙げていくということではなく、そのなかで優先順位をはっきりさせ、やるべき事をまず先にやっていく、そしてなるべく実現可能な基本構想を策定していかなければならないでしょう。実際にそれを討論する場というのは、ここではなく、生涯学習課であるかと思いますが、結局のところ、案を出していくのは県立図書館のなかの専門職員ではないでしょうか。その職員が十分に議論して、スリム化された納得のいく構想を早くに出して欲しい、そのためには、専門家である人たちが十分な討論を早急にすべきだと思います。そして、1歩早く前進させるということがスケジュールを前に進めていくためには大事なことです。

今日、報告を聞きましたが、各館とも本当に涙ぐましいくらいアピールしようとか、全て落ち度なくやっていこうとか、3館独自の特殊性をいかに出すかということで努力しているのはよくわかります。しかし、そういうふうに別々にやっていた時に、果たして本当に将来構想に向けての1歩になっているのでしょうか。協力車の問題や読書推進法に関してもそうですし、全ての面において、スクラップアンドビルドで何を切って何をやっていくのかという大きな構想を基に進めていくべきで、それがないうちに県立図書館はとても苦労しているように思います。

議長 今の委員の発言を踏まえて、切なる願いに応えるような、充実した前向きの組織であるように、是非お願いしたいと思います。

それでは、よろしければこれで終わりにさせていただきます。

※ ここで議事は終了し、次回の平成19年度第2回目の協議会は11月頃の予定で、県立東部図書館（旭市）で実施することを報告し、平成19年度第1回千葉県図書館協議会を終了した。